

## 牛津都市計画下水道変更に伴い 説明会と公聴会を開催します



『牛津都市計画下水道の変更及び決定に関する原案』について、都市計画法の手続きに基づき住民説明会及び公聴会を下記のとおり開催します。

牛津町の公共下水道計画変更の原案について、広く皆さんにお知らせするとともに、多くの方のご意見をお聴きして策定したいと考えています。多くの方の参加とご意見をお待ちしています。

### 説明会・公聴会の流れ

#### 説明会日程

- ◆日時 10月15日（木）19時～
- ◆場所 牛津公民館  
第2・3研修室

ご意見等が  
あった場合



#### 公聴会日程

- ◆日時 11月5日（木）19時～
- ◆場所 牛津公民館  
第2・3研修室

※同じ趣旨の意見や公述申し出人が多数の場合は、人数と時間を制限することがあります。

ご意見等が  
なかった場合



### 公述申し出がない場合は、 公聴会を中止します。

※公聴会の有無については、10月30日（金）以降に電話でお問合せください。また、下水道課（芦刈庁舎2階）にも掲示します。



#### ◆ご意見のある方

公述申し出書を提出してください。

（※様式は任意）

住所・氏名・年齢・職業を明記の上、意見の趣旨とその理由（800字程度）を記載して下記まで提出してください。

【提出方法】 郵送、持参もしくはEメール

【提出期限】 10月29日（木）17時15分必着

#### ◆計画原案は縦覧できます。

この計画原案は、下水道課において縦覧することができるほか、市ホームページでもご覧いただけます。（HPアドレス <http://www.city.ogi.lg.jp>）

【縦覧期間】 10月5日（月）～11月5日（木）（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時15分まで

#### 【公述申し出書提出先・問合せ】

〒849-0314 小城市芦刈町三王崎346番地2  
下水道課 工務係（芦刈庁舎2階） 担当 木塚・田中  
☎63-8827 Eメール gesuidou@city.ogi.lg.jp

# 小城市人事行政の運営等の状況の公表 (21年度公表版) について

地方公務員法第58条の2の規定により人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年小城市条例第192号）に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.ogi.lg.jp/>）をご覧ください。

【問合せ】 総務課 人事・給与係（牛津庁舎） 担当 於保・村岡 ☎63-8818

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

#### ①採用の任免の状況（20年度）

区分	合計	一般事務	医師	看護師	助産師	保健師	幼稚園教諭	保育士	給食調理員
採用者数	10人	5人	4人		1人				
退職者数	32人	13人	1人	1人	1人	2人	1人	9人	4人

(注) 採用者数は、平成20年4月2日から平成21年4月1日までの集計です。

### (2) 職員数の状況

#### ①部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	<参考>人口1万人 当たり職員数
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	4人	4人	0人	53.31人 類似団体75.06人
	総務	77人	74人	△3人	
	税務	22人	21人	△1人	
	民生	78人	71人	△7人	
	衛生	27人	24人	△3人	
	農林水産	31人	30人	△1人	
	商工	6人	6人	0人	
	土木	19人	18人	△1人	
	計	264人	248人	△16人	
	教育部門	89人	86人	△3人	
小計	353人	334人	△19人		
公営企業等	病院	71人	69人	△2人	94.15人
	水道	6人	6人	0人	
	下水道	14人	14人	0人	
	その他	16人	15人	△1人	
	小計	107人	104人	△3人	
合計	460人 [477人]	438人 [477人]	△22人 [0人]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。  
2 合計欄の[ ]内は、条例定数の合計です。  
3 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。  
4 類似団体の人口1万人当たりの職員数は、参考値として平成20年のものを記載しています。

#### ②年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の 構成比
20歳未満	0人	0.0%	0.6%
20歳～23歳	6人	1.4%	2.8%
24歳～27歳	21人	4.8%	12.5%
28歳～31歳	53人	12.1%	9.1%
32歳～35歳	51人	11.6%	12.5%
36歳～39歳	63人	14.4%	10.3%
40歳～43歳	40人	9.1%	9.5%
44歳～47歳	49人	11.2%	10.1%
48歳～51歳	56人	12.8%	11.1%
52歳～55歳	56人	12.8%	14.3%
56歳～59歳	42人	9.6%	6.2%
60歳以上	1人	0.2%	0.8%
計	438人	100%	100%

#### ③定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	290人	280人	273人	264人	248人		—	258人
	増減		△10人	△7人	△9人	△16人		△42人(131.3%)	△32人
教育	職員数	95人	98人	94人	89人	86人		—	93人
	増減		3人	△4人	△5人	△3人		△9人(450.0%)	△2人
公営企業等 会計	職員数	101人	100人	105人	107人	104人		—	92人
	増減		△1人	5人	2人	△3人		3人(△33.3%)	△9人
計	職員数	486人	478人	472人	460人	438人		—	443人
	増減		△8人	△6人	△12人	△22人		△48人(111.6%)	△43人

- (注) 1 計画期間は、17年から22年の5年間です。  
2 平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標は443人で純減数は43人（純減率8.8%）です。  
3 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。  
4 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示すものです。

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 総括

#### ①人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口(20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	46,520人	16,004,275千円	390,064千円	3,495,775千円	21.8%	22.8%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長ほか）に支給される給料、報酬等を含みます。

#### ②職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	353人	1,362,711千円	173,907千円	547,265千円	2,083,883千円	5,903千円

(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
6,032千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。  
3 (参考) 類似団体平均1人当たり給与費は、参考値として19年度のを記載しています。

#### ③特記事項

- ア 小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町(小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町)が合併して発足した団体です。  
イ 小城市の類似団体類型区分（平成20年4月1日現在）は、一般市（I-1）で構成団体数は132団体です。

#### ④ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成20年	平成15年
小城市	94.8	—
類似団体平均	95.2	98.6
全国市平均	98.3	100.7

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 市町村合併により、小城市に係る平成15年の指数はありません。

### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	
一般行政職	小城市	42.6歳	323,327円	396,260円	345,987円	
	(参考) 平成20年	佐賀県	43.7歳	337,494円	402,259円	361,824円
		国	41.1歳	325,113円	—	387,506円
		類似団体	43.3歳	329,780円	374,819円	356,762円
技能労務職	小城市	44.7歳	292,093円	308,226円	301,142円	
	(参考) 平成20年	佐賀県	49.0歳	327,132円	369,112円	343,168円
		国	48.9歳	284,679円	—	320,623円
		類似団体	47.7歳	303,102円	325,939円	316,383円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
3 (参考)の佐賀県、国及び類似団体は、参考値として平成20年のものを記載しています。

#### ②職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分		初任給		経験年数別・学歴別平均給料月額		
		小城市	国	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	233,864円	290,650円	357,450円
	高校卒	140,100円	140,100円	207,557円	250,760円	292,800円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—	257,900円	261,620円
	中学卒	125,400円	—	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がないものは省略しています。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事	主事	係長、主査	副課長、係長、主査	副課長、主幹	課長	部長		
職員数	17人	39人	45人	52人	17人	15人	5人		
構成比	8.9%	20.5%	23.7%	27.4%	8.9%	7.9%	2.6%		
1年前	7.9%	17.7%	23.2%	29.5%	9.8%	9.1%	2.8%		
3年前	16.2%	9.8%	30.9%	21.5%	10.6%	8.7%	2.3%		

(注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

区分	小城市	国
1人当たり平均支給額 (20年度)	1,520千円	—
20年度支給割合	期末手当	3.00月分 同じ
	勤勉手当	1.50月分 同じ
加算措置の状況 (職制上の段階、職務の級等による加算措置)	役職加算	5~15% 5~20%
	管理職加算	なし 10~25%

② 退職手当 (平成21年4月1日現在)

区分	小城市		国	
	自己都合	勤奨・定年		
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	同じ
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		同じ	
退職時特別昇給	なし		同じ	
1人当たり平均支給額	7,272千円	25,292千円	—	

③ 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算見込み)	42,511千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算見込み)	494,313円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)	19.0%
手当の種類	夜間看護手当、税務手当、野犬等の捕獲・処理手当など10種類

④ 時間外勤務手当

区分	20年度決算 (見込み)	19年度決算
支給実績	94,754千円	103,717千円
職員1人当たり平均支給年額	208千円	223千円

⑤ その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度との異同	20年度決算 (見込み)	
			支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	47,837千円	237,995円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給	同じ	23,004千円	244,723円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同じ	16,118千円	49,746円

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び宿日直手当があります。

## (5) 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分		給料月額等	
		類似団体における最高／最低額	
給料	市長	792,000円 (925,000円)	940,000円／259,000円
	副市長	632,000円 (740,000円)	760,000円／249,000円
報酬	議長	459,000円 (474,000円)	598,000円／230,000円
	副議長	400,000円 (413,000円)	522,000円／200,000円
	議員	374,000円 (386,000円)	465,000円／180,000円

区分	20年度支給割合	区分	支給割合
期末手当	3.35月分 (15%)	市長	500／100
		副市長	294／100
	3.35月分 (15%)	議長	
		副議長	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。期末手当( )内は、加算措置の状況です。  
 2 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。  
 3 「類似団体における最高／最低額」は、参考値として平成20年のものを記載しています。

## (6) 公営企業職員等の状況（水道事業）

## ① 職員給与費の状況（決算見込み）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)19年度の総費用に 占める職員給与費比率
20年度	261,428千円	8,721千円	46,814千円	17.9%	17.8%

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	6人	26,046千円	2,714千円	10,620千円	39,380千円	6,563千円	6,873千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。  
 3 「(参考) 団体平均1人当たり給与費」に係るものは、参考値として19年度のものを記載しています。

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	46.7歳	379,080円	571,019円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 団体平均に係るものは、参考値として平成20年のものを記載しています。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間の概要（平成21年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日及び土曜日

- (注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間等の割振りによります。

## (2) その他の勤務条件の状況

## ① 休暇の概要（平成21年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給
特別休暇	特別の事由による相当期間	有給
介護休暇	2週間以上継続して介護にあたる期間（6月以内）	無給
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する期間（年20日以内）	無給

## ②一般職員の年次有給休暇の取得状況（暦年：平成20年1月1日～平成20年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
8,759日	2,230.3日	227人	9.8日/人	25.5%

(注) 全対象職員数とは、平成20年1月1日から平成20年12月31日の全期間を在籍した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。）に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く職員数です。

## ③育児休業等の利用状況（20年度）

育児休業取得者数		新たに取得可能となった対象職員数	新規取得者の平均承認期間
	うち新規		
19人	11人	24人	1年3月

(注) 1 育児休業取得者数には、その期間が当該年度以前から引き続けている職員数を含みます。  
2 男性職員の取得実績はありません。

## 4. 職員の分限及び懲戒処分状況

## (1) 分限処分の状況（20年度）

区分	休職
心身の故障の場合	11人

## (2) 懲戒処分の状況（20年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1人	2人	1人		4人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		1人	1人	1人	3人
合計	1人	3人	2人	1人	7人

## 5. 職員のサービスの状況（職員の守るべき義務の概要）

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## (1) 研修の状況（20年度）

区分	主な研修	受講者数
職場研修	接遇・ビジネスマナー研修	75人
共同研修	階層別研修 市町管理者研修、市町監督者研修 など	30人
	特別研修 政策課題研修、市町財務事務研修 など	37人
派遣研修	研修所研修 自治大学校（第2部課程）、自治体内分権 など	8人
	実務研修 市町等職員実務研修（佐賀県）	2人

## (2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度から制度構築に着手しており、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。20年度は管理職員及び監督職員に係る評価を試行（監督職員は短期間）しました。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

## (1) 健康診断の実施状況

区分	対象者	受診者	受診率
20年度	460人	328人	71.3%

(注) 対象者には、職員のほか市長、副市長及び教育長を含みます。

## (2) 公務災害補償の状況

平成20年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は、4件（うち通勤災害1件）です。

## (3) 職員の利益の保護の状況

平成20年度においては、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て、ともに該当はありません。

# 10月は3R推進月間です。

3R（スリーアール）とは、限りある資源を有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。10月1日から10月31日までが3R推進月間となっています。

## 1. Reduce（リデュース）：消費する資源を減らそう！

- ・買い物にはマイバッグやマイバスケットを持参しましょう！
- ・過剰包装を断り、簡易包装を進めましょう！
- ・使い捨て商品はなるべく使わず、同じ用途ならリサイクル製品を選びましょう！



## 2. Reuse（リユース）：再使用しよう！



- ・いらなくなった紙は、メモ用紙として使いましょう！
- ・いらなくなった物は知人に譲ったり、バザーやリサイクルマーケットに提供しましょう！

## 3. Recycle（リサイクル）：再生利用しよう！

- ・市の分別収集のルールに従ってごみを排出しましょう！
- ・生ごみは、生ごみ処理機などを利用し、堆肥として利用しましょう！



### 環境マーク

地球環境のことを考えたら、毎日のちょっとした買い物から、高価な買い物まで、環境への負担が少ないものを選ぶことが大切です。そんな時に参考になるのが、環境マークです。法律に沿ったものから、民間の団体が決めているものまで、いろいろありますが、その一部を紹介します。また、これ以外にもいろいろなマークがあるので、ぜひ見つけてみましょう！

			
エコマーク	省エネ性マーク	ペットボトル	有機 JAS マーク
身近にあるさまざまな商品の中で、環境負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品につけられるマーク。	エアコン、冷蔵庫、テレビなど、エネルギーを消費する機器 16 品目の省エネ性能を示すもの。	PET 製の清りよう飲料容器、しょうゆ容器、酒類容器、乳飲料容器についてのみ、表示が義務づけられています。	自然環境に配慮した生産基準をクリアしている有機食品につけられる。

【問合せ】環境課 廃棄物対策係（小城庁舎）担当 久原・川崎 ☎73-8803

平成21年度 「食卓の風景」写真展

# おいしい顔ってどんな顔？

写真展  
作品  
大募集



応募締切 **10/30(金)**

あなたの力作  
お待ちしております。

応募していただいた写真は**全て**、11月29日（日）に牛津保健福祉センター「アイル」で開催予定の「**小城の食育まつり**」で展示します！

また、小城市食育推進計画のパンフレットや来年6月の食育推進全国大会に掲載、展示する予定です。

**応募規定** 「おいしい顔」をテーマに、デジタルカメラまたはフィルムカメラで撮影されたもの（携帯電話のカメラ写真は不可）

**応募方法** ◆電子メール

メール本文に、35文字以内のコメント・応募者氏名（またはペンネーム）・電話番号を明記のうえ、応募作品を添付し、下記のメールアドレスに送信ください。

◆持参（写真はLサイズ以上で、原則として返却はいたしません）

お手数ですが、健康増進課（三日月庁舎）までお持ちください。

**応募先・問合せ**

健康増進課 健康づくり係（三日月庁舎）

◆☎73-8822 担当：松尾・古場 ◆メールアドレス kenkouzoushin@city.ogi.lg.jp

## 第5回小城市さわやか スポーツ・レクリエー ション祭参加者募集

◆日時 11月23日（月・祝）  
◆受付 8時30分～  
◆開始式 9時～

### 種目内容

#### ①ソフトバレーボール

◆会場 芦刈文化体育館  
◆チーム構成 小城市内在住者及び市内事業所等への勤務者を原則とする

◇男女混成の部 選手4人、女性2人以上、男性2人以内  
補欠6人、計10人以内  
◇女子の部 選手4人、補欠6人、計10人以内

#### ②ウォーキング

◆集合場所 ドウイング三日月  
◆参加資格 小城市内在住者及び市内事業所等への勤務者を原則とする

◆コース 三日月町内

「歴史をたずねて」（7.5km）  
ドウイング三日月↓梧竹観音堂↓高田保馬生家↓千代雀酒造蔵↓ドウイング三日月

#### ③体力検定・ニユースポーツ

◆会場 牛津体育センター  
◆参加資格 小学生以上の小城市内在住者及び市内事業所等への勤務者を原則とする

#### ◆交流種目

・体力検定 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび  
※高齢者の方の検定も有り。  
・ニユースポーツ  
キンボールほか

※詳細は、各公民館にある実施要項をご覧ください。

◆参加申込 種目別実施要項及び参加申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて11月4日（水）までに生涯学習課又は各町公民館へお申し込みください。

◆参加費 1人につき300円（傷害保険料含む）  
※参加費納入後の返金はしません。

#### 【問合せ】

小城市さわやかスポーツ・レクリエーション祭実行委員会事務局（小城市教育委員会生涯学習課内）  
担当 鶴丸

☎73-8808

### 来年度、小学校へ入学される子どもの保護者の皆様へ

「就学時の健康診断」を

忘れずに受けましょう！

来年度4月に小学校へ入学するお子さんの心身の状態を的確に把握するため、次の日程で健康診断を行います。

健康診断の詳細（時間・場所等）につきましては、後日、個人通知により保護者へお知らせします。

学校名	実施日
三日月小学校	10月15日(木)
砥川小学校	10月21日(水)
三里小学校	10月22日(木)
牛津小学校	10月22日(木)
芦刈小学校	10月23日(金)
桜岡小学校	10月27日(火)
晴田小学校	10月29日(木)
岩松小学校	10月29日(木)

【問合せ】学校教育課  
学事係（小城庁舎）

担当 北川・森永

☎73-8807



### 無縁墓地改葬のお知らせ

お知らせ

左記の墓地を廃止することとなりましたので、この墓地に関し権利等をお持ちの方は、お申し出ください。

なお、期限までに申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになります。

#### ◆墓地の所在地

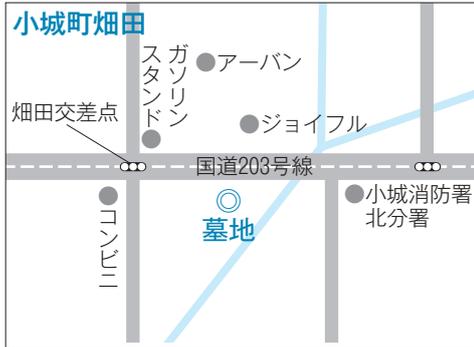
小城市小城町畑田2524

#### ◆墓地の名称

ひのぼるしちだびょう  
平原七田廟

#### ◆申出期限

平成22年8月21日



【問合せ】財政課（牛津庁舎）

担当 園田・池田

☎63-8804

### 重度心身障害者(児)等介護手当のお知らせ

重度心身障害者(児)等在宅で介護されている介護者に手当を支給します。該当される方は申請の手続きをおこなってください。

#### ◆対象

10月1日現在で市内に住所があり、在宅で過去1年間（平成20年10月1日～平成21年9月30日）に介護保険又は障害福祉サービスを受けなかった65歳未満の障害者(児)等を介護、又は養育している方。

※障害者(児)等と同居し、生活を維持していることが必要です。

#### ◆障害者(児)等の条件

◎身体障害者手帳1級又は2級

◎療育手帳A判定

◎精神障害者保健福祉手帳1級

右記のいずれかを持ち、移動・食事・排泄・入浴・着替え・身だしなみ・意思伝達の七項目の中で全介助数が三個

以上ある方

（後日訪問調査を行います）

◆手当額 月額5,000円

※基準日以前1年以内に亡くなった方も対象となります。

【問合せ】福祉課

障がい福祉係（三日月庁舎）

担当 嘉村

☎73-8820

### 人権のまど

小城市社会教育指導員

早田 圭吾

「傘かしげ」  
この言葉を久しぶりに聞き、懐かしく思い出した幼い頃の記憶の風景である。  
狭い小道を、路地を歩く、まして、日傘や雨傘をさして歩く。

前方より人が歩いてきていた。しかも荷付の自転車をはきながらだった。祖母は私の手を引き、道の傍らに身を寄せ更に傘を斜めに傾けた。おじさんは『すまんね』の言葉を置き、私たちを通り過ぎていった。

祖母は「傘をかしぐっと」と言いながらさつきと同じように傘を斜めに傾けた。「傘かしげ」、自分も通りやすく、相手も通りやすいようにし合う。そんな思いやりの習慣があった。  
今もそのような精神が残っているんじゃないかな、その習慣を受け継いでいる人が少なくはないのではないかと考えた。  
その一つ、例えて車社会の「傘かしげ」、自分の車が通りやすいように、相手の車も通りやすいように、離合のときに徐行や片寄せをやってくれる運転士。大型の車を運転している人に多いかな？単に車が、物が傷つかないように、身が傷つかないように、もつと心と心が・・・  
そのような気づき、気づかひの風、人の、人権の風が吹き渡る社会、ご近所づきあいを想うとほっとする心地です。



# 平成22年小城市成人式のご案内



【日時】平成22年1月10日（日）  
受付12時～ 開式12時30分

【場所】下記の4会場で開催！

会場名	場所	連絡先
小城会場	小城公民館	小城公民館 ☎73-3215
三日月会場	小城市生涯学習センター	三日月公民館 ☎72-1616
牛津会場	小城市 議会棟	牛津公民館 ☎63-8813
芦刈会場	芦刈農村環境改善センター	芦刈公民館 ☎63-8835

【対象者】平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの方で小城市に住民登録のある方

◇小城市に住民登録のある方（平成21年11月1日現在）については、12月上旬に案内通知を送付します。

## 現在、市外にお住まいの方へ

次の①②に該当する方で参加を希望される方は下記の手続きをおこなってください。

①小城市内の小・中学校に在籍または卒業された方

②家族が小城市内に在住している方

※参加できる会場は1会場のみです。

## 【申込み方法】

成人式参加申込書を参加希望される会場の公民館へ提出してください。

申込書は各公民館に備えているほか、ホームページからもダウンロードできます。

【申込み期限】平成21年11月27日（金）

## 第4回親子ふれあい教室参加者募集！

「こねて、食べて、

大自然へくりだそう！

親子でうどんを作り、野外散策で山野草を集めて、ナチュラルな味覚や感動を味わいませんか。

◆日時 10月24日（土）

10時～15時

◆場所

川内野外研修センター  
（旧晴田小学校川内分校）

現地集合現地解散

◆活動内容 手打ちうどん作り・山野草つみ

◆講師 佐賀植物友の会幹事

井手 義信 先生

◆対象 市内在住の親子30人

（子どもは原則として小学生）

◆参加費 1人 500円

◆持ってくる物

野外体験ができる服装、帽子、タオル、水筒、軍手

◆申込期限 10月16日（金）

◆申込み・問合せ

生涯学習課（小城庁舎）

担当 古川

☎73-8808

## 11月 スローライフ月間

テーマ「天山から有明海へ水つむぎ」

11月はスローライフ月間で、市内で実施されるスローライフな事業やイベント等を通して、地域の自然や歴史・伝統・文化の良さにふれることで、地域、ひいては小城市の価値を再発見・再確認していただく月です。

【スローライフとは】価値観の変化により新しい暮らし方をつくりあげ、生活の質を高めようという考え方は、詳しくは、次号10月20日号にてご紹介いたします。

【緩急自在とは】ゆっくりすることも急ぐことも、それを決めるのは自分です。自分自身が緩急のペーシングを取るといことです。

【緩急自在とは】ゆっくりすることも急ぐことも、それを決めるのは自分です。自分自身が緩急のペーシングを取るといことです。

## イベント情報をお寄せください！

スローライフ月間（11月）に開催されるイベント情報チラシを作成して、市内外に広く周知します。

スローライフをコンセプトとした事業を開催予定の団体等の方は、ファクス又はメールにて10月16日（金）までに情報をお寄せください。

### 【明記する内容】

- ①イベント名 ②日程（時間） ③場所
- ④内容 ⑤主催者 ⑥問合せ先など

### 【送付先・問合せ】

企画課 市民協働推進係（牛津庁舎）  
担当 熊谷・森永  
☎63-8803 F A X 63-8808  
Eメール kikaku@city.ogi.lg.jp

**たい肥投入補助事業**

有機農業を促進するため、市内に住所を有する方が左記の畜産農家からたい肥を購入し、農園や家庭菜園に使用した場合、購入金額の2分の1を助成します。(上限額は年間3万円/1世帯当り)

農業の方だけでなく、一般家庭の菜園も補助の対象になりますので、ご利用ください。

農林水産課  
(芦刈庁舎) 担当 樋渡

☎63-8820

氏名	畜種	住所	電話番号
川久保 悟	牛	小城町畑田1427番地1	☎72-5589
大石 英二 建吾	牛 牛	小城町岩蔵5789番地1	☎73-2686 (牛舎) ☎72-4592 (自宅)
諸隈 健次	牛	小城町岩蔵5762番地	☎72-5274
津城 謙二	豚	小城町畑田35番地1	☎73-4603 (豚舎) ☎73-4403 (自宅)
野村 利治	豚	小城町松尾2764番地17	☎73-3169
溝口 琢磨	牛	三日月町久米619番地	☎73-2905
江口 進	牛	牛津町下砥川620番地7	☎66-2751
森永 公一	牛	芦刈町芦溝579番地	☎66-3013

◆申請に際しての注意事項  
たい肥を撒き終えてから申請してください。(購入だけでは補助対象とはなりません)

◆申請に必要なもの

①領収書

②振込み先の通帳

③印鑑

【申請場所・問合せ】

**ダンボールコンポスト講習会参加者募集(初心者対象)**

「コンポスト」とは、家庭から出る野菜くずなどの生ごみで、時間をかけて堆肥を作る堆肥化容器です。

最近、増えているのがダンボールコンポストを利用した堆肥作りです。

これは、生ごみの堆肥が手軽にでき、臭いも少なくペラペラでもできます。出来た堆肥は畑やガーデニングで利用できますし、ごみの減量による環境保全活動にもつながります。

興味がある方は参加してみませんか!

◆日時 10月29日(木)

13時30分~15時30分

◆会場 牛津公民館

◆参加費 無料

(ダンボールコンポスト一式は環境課で用意します)

◆参加条件

・前回までのダンボールコンポスト講習会に参加されていない方(初心者向けの為)

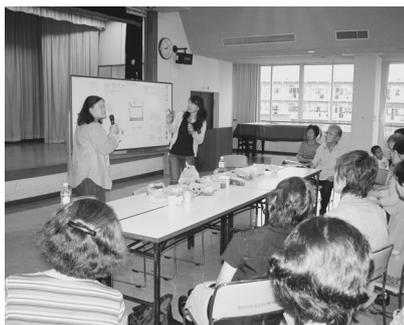
・実際にダンボールコンポストを家に持ち帰って、実践していただける方(3ヶ月の経過終了後、アンケートに回答していただきます)

◆定員 先着50人

◆申込締切 10月16日(金)



ダンボールコンポスト



前回の講習会

**8020達成者を募集します!**

◆募集対象

(8020達成者)

小城町、三日月町在住の80歳以上の方で、残存歯数が20本以上の方。

◆応募および事前審査・登録

小城・多久歯科医師会会員の歯科医院※へ申込みし、事前審査(無料)を受けてください。

※歯科医師会会員の歯科医院は、左記までお問い合わせください。

◆募集期限 10月24日(土)

◆表彰 8020達成者と認定された方は、11月8日(日)

に行われる「牛津産業祭り」会場にて「8020認定証」と記念品を贈呈します。

【問合せ】健康増進課

健康づくり係(三日月庁舎)

担当 松尾

☎73-8822

【申込み・問合せ】環境課

廃棄物対策係(小城庁舎)

☎73-8803  
担当 久原・川崎



# サガン鳥栖交流宣言情報

No.5

## 「今日はまるごと小城市の日」1対0でサガン鳥栖勝利!



**小城の特産品は大盛況！おぎにり完売！**  
**サガン選手とのジャンケン大会に長蛇の列！**  
 「今日はまるごと小城市の日」にちなみ、スタンドでは小城羊羹、地元のお米や野菜、加工品などの小城市の特産品の販売をはじめ、おぎにりやお弁当は試合開始前には完売するほどの大盛況ぶりでした！

また、衛藤選手、日高選手によるジャンケン大会には約500人ものファンの列ができました。

小城市が冠スポンサーとなったサガン鳥栖 v s カターレ富山戦が9月19日（土）鳥栖のベストアメニティスタジアムで行われました。

小城市のジュニアサッカーチームの子ども達が、あこがれの芝生のピッチで元気にプレーをし、牛津高生の「牛っ娘ジャンベ」による力強い演奏で幕が開き、ボールボーイは小城中サッカー部が務めました。

大型ビジョンでは秋の風景を彩る小城市の名所が紹介され、この日ベストアメニティスタジアムは、サガン鳥栖の勝利とともに小城の色に染まりました。



始球式でのキック！  
 左から、江里口市長  
 中野滉介さん（中学生）  
 陣内琢斗さん（小学生）

【問合せ】生涯学習課 社会体育係（小城庁舎）担当 高木 ☎73-8808

## 入札結果の公表

（8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
牛津公共下水道事業 勝第1号 管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 西岡建設(株)・(株)大義建設・(株)中島工務店 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)武富組	50,662,500 (2,412,500)	56,553,000 (2,693,000)	89.58	下水道課 ☎63-8827
牛津公共下水道事業 練ヶ里第1号 管渠布設工事		(株)下村建設	65,310,000 (3,110,000)	72,628,500 (3,458,500)	89.92	
牛津公共下水道事業 乙柳第2号 管渠布設工事		(株)大義建設	68,617,500 (3,267,500)	76,261,500 (3,631,500)	89.98	
三日月特定環境保全公共下 水道事業 大寺第2号管渠布設工事	水田建設(株)・服巻建設(株)・(株)豊城建設 (株)中部ガス・(株)城南建設・(株)南川建設 南里土木(株)・(株)エイ・ティ・ジー・(株)殿大建業 (株)嶋本建設・(株)江里口造園小城支店	水田建設(株)	15,435,000 (735,000)	16,359,000 (779,000)	94.35	
一般廃棄物中継応急対策事 業建設工事	服巻建設(株)・モロドミ建設(株) (株)中島工務店・(株)丸福建設小城支店	服巻建設(株)	95,025,000 (4,525,000)	96,589,500 (4,599,500)	98.38	環境課 ☎73-8803
鉱害復旧農業施設維持管理 事業 砥川地区 灌水施設改修工事	(株)フクイ・(株)ミゾタ・(株)中部ガス (株)中野建設 モロドミ建設(株)・(株)上滝建設	モロドミ 建設(株)	53,907,000 (2,567,000)	60,574,500 (2,884,500)	88.99	農村整備課 ☎63-8821

\*入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せください。

【問合せ】建設課 管理係（芦刈庁舎）担当 右近 ☎63-8825



## 公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）制度

シリーズ  
①

公的年金は、将来の経済社会がどのように変わっても、やがて必ず訪れる長い老後の収入確保を約束できる唯一のものです。

### ポイント1

賃金や物価の状況に応じて支給されます

老後を迎えた時の賃金や物価の水準は予測できません。公的年金は、老後（45年先）の賃金や物価の状況に応じて変化します。

### ポイント2

公的年金は終身年金です

公的年金は、働く世代が高齢者の世代を支えるしくみ（世代間扶養）です。そのため、生涯にわたって年金を受け取ることができます。

### ポイント3

障害年金・遺族年金もあるので安心です

公的年金には、老後の生活を保障する老齢年金のほかに、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などもあります。

日本に住む20歳～60歳までの方は、公的年金に加入することが義務づけられています。

公的年金を受けるためには、保険料を300月（免除した月も含む）納めることが前提です。

国民年金保険料を納めることが難しい方は、免除制度などありますのでご相談ください。

※公的年金についての詳細は社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）でご覧いただけます。

【問合せ】 国保年金課 国保年金係（小城庁舎）担当 円城寺 ☎73-8802

### 10月は土地月間

一定面積以上（別表）の土地売買等の取引をした場合には、「国土利用計画法」により、契約締結後2週間以内に、買主が土地の利用目的及び取引価格等について届け出なければなりません。

県では、その利用目的が公表されている土地利用に関する計画に適合しているかなどを審査し、場合によっては利用目的の変更を勧告することがあります。

届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰則が科せられることがあります。

#### ◆届出義務者

買主

#### ◆届出の時期

契約締結後2週間以内

#### ◆届出先

土地の所在する市町村

#### ◆罰則

6月以下の懲役又は

100万円以下の罰金

※詳しい手続きについては、お問合せください。

### 〔別表〕

市街化区域	2,000㎡
市街化区域以外の都市計画区域（小城・牛津）	5,000㎡
都市計画区域以外の区域（三日月・芦刈）	10,000㎡

### 〔問合せ〕

・佐賀県土づくり本部  
土地対策課

☎25-7034

・小城市役所 企画課

企画振興係（牛津庁舎）

担当 久保

☎63-8803

